

第3次 戸田市都市マスタープランの策定について

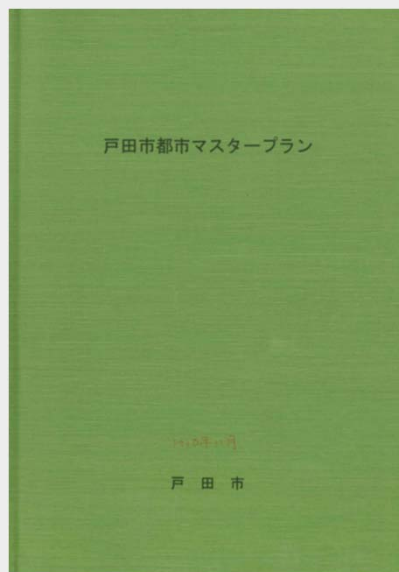
1. 第3次策定の背景

(1) 都市マスタープランの定義

都市計画法第18条の2の「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に位置付けられ、市町村が、創意工夫のもと住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すもの。

(2) 戸田市都市マスタープランの変遷

これまでの戸田市都市マスタープラン



戸田市都市マスタープラン（第1次）
平成10年11月



第2次戸田市都市マスタープラン
平成24年11月策定



第2次戸田市都市マスタープラン（改訂版）
平成31年1月改定

1. 第3次策定の背景

(3) 第3次マスタープラン策定の必要性について

現行の第2次マスタープランでは、概ね5年ごとに進行状況を把握し、必要に応じて見直しを行うものとしている。

◆ 改定における見直しのポイント

① 上位計画・関連計画との整合

第2次戸田市都市マスタープランを策定（平成31年1月）した以降、以下の関連（上位）計画が策定されたことから、本マスタープランも整合性を図る必要が生じる。

令和3年 3月	戸田市第5次総合振興計画
令和5年10月	戸田都市計画区域マスタープラン（県策定）
令和6年 4月	戸田市立地適正化計画（防災指針）

② 社会状況の変化を踏まえた見直し

- ▶ 激甚化・頻発化する災害に対応するための防災力の強化
⇒ 令和6年4月に策定した戸田市立地適正化計画の内容を主に反映。
- ▶ 持続可能な脱炭素社会の実現
⇒ 地球温暖化対策、脱炭素化社会、循環型社会に向けた、環境にやさしいまちづくり。

戸田市都市マスタープランの構成

① 【現状と課題】

第1章 策定の基本的な考え方

- 1 位置づけ及び上位・関連計画
- 2 策定の背景
- 3 目標年次
- 4 市の現状と課題
- 5 都市マスタープランの構成

② 【全体構想】

第2章 都市づくりの目標

- 1 都市づくりの基本理念と基本目標
- 2 将来人口
- 3 将来都市構造

第3章 都市づくりの目標を実現するための基本方針

- 1 土地利用の方針
- 2 都市施設の整備方針
- 3 公共交通の方針
- 4 市街地整備の方針
- 5 防災都市づくりの方針
- 6 景観形成の方針
- 7 環境都市づくりの方針
- 8 防犯都市づくりの方針

③ 【地域別構想】

第4章 地域別構想と地域区分の考え方

- 1 地域別構想の考え方
- 2 地域区分の考え方

第5章 地域別構想

- 1 下戸田地域
- 2 上戸田地域
- 3 新曽地域
- 4 笹目地域
- 5 美女木地域

現行プランからの主な見直しポイント

見直しポイント		理由
基本目標（将来都市構造図）	①商業ゾーンの追加	- 将来都市構造に、現在の土地利用方針と整合を図るため「商業ゾーン」を追加。 <u>商業ゾーン</u>：交通利便性を活かし、広域的な集客力の強化を目指して商業を活性化させる。また、地域の日常生活を支える商業機能を充実させ、居住環境を兼ね備えた、商業機能の維持と強化を図るゾーン。
	②スポーツ・レクリエーション拠点の追加	- 年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりを進めるため、将来都市構造に「スポーツ・レクリエーション拠点」として追加。 <u>スポーツ・レクリエーション拠点</u>：健康増進や余暇活動の中心として、施設の維持・保全を図り市民がスポーツと関わる機会を増やし、スポーツ・レクリエーションの機能を充実させる。
分野別の基本方針	③住宅政策	全国的に人口減少が進む中、将来にわたり人口規模を維持していくため、若年層の定住促進をはじめ、多世代に向けた住環境づくりの整備を推進する。
	④ウォーカブルなまちづくりの推進	北戸田駅を主に、鉄道3駅において、ウォーカブルなまちづくりの推進が検討されているため。



4. 地域別構想

地域別懇談会について

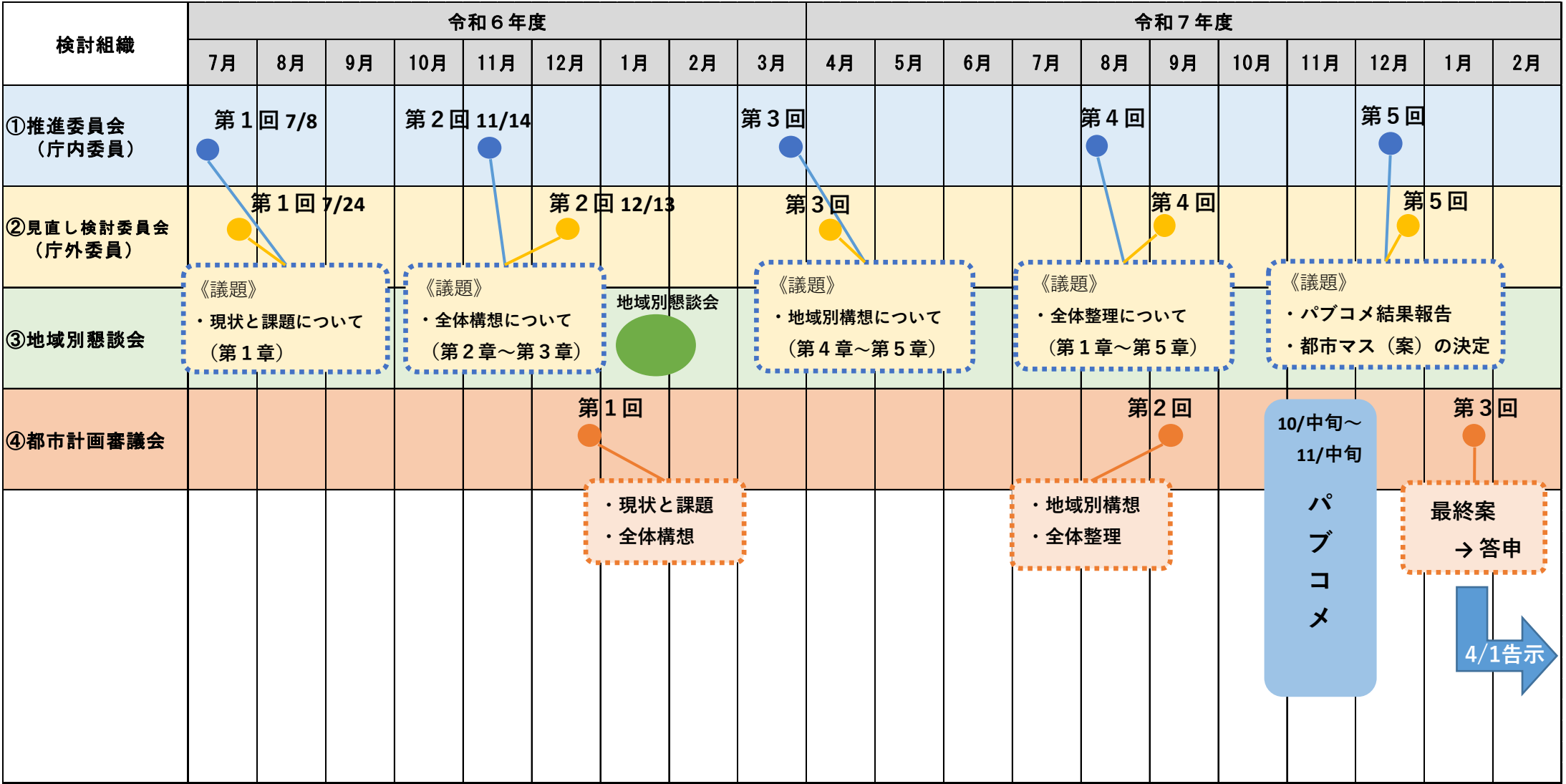
(1) 地域別懇談会とは

都市マスタープランの見直しにおいて「地域別構想」を作成するため、市内5地域で地域毎にお住まいの方々からご意見やご提案をいただくため、各地域で地域別懇談会を開催するもの。

(2) 開催スケジュール

地区	日時	会場
①下戸田地区	1 / 1 1 (土) 1 0 時～	東部福祉センター
②美女木地区	1 / 1 1 (土) 1 5 時～	西部福祉センター
③笹目地区	1 / 1 8 (土) 1 0 時～	笹目コンパル
④新曽地区	1 / 1 8 (土) 1 5 時～	新曽福祉センター
⑤上戸田地区	2 / 1 (土) 1 0 時～	市役所

策定スケジュール



《参考》
戸田市都市マスタープラン
推進委員会
(庁内検討組織 全7名)

区分	所属
委員長	都市整備部次長
副委員長	都市整備部まちづくり区画整理室長
委員	危機管理防災課長
委員	企画財政部次長 兼資産マネジメント推進室長
委員	環境経済部次長 兼環境課長
委員	経済戦略室長
委員	教育委員会事務局参事
委員	水安全部次長 兼総務課長

《参考》
戸田市都市マスタープラン
見直し検討委員会
(庁外検討組織 全14名)

区分		団体名・所属等
(1) 学識経験者 (3人)		埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授
		埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授
		埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授
(2) 市内の 関係団体	地域活動団体 (2人)	戸田市町会連合会 会長
		(福)戸田市社会福祉協議会 会長
	建築関係団体 (2人)	一般社団法人 埼玉建築士会 (さいたま南支部)
		戸田市建設業協会 会長
	経済関係団体 (2人)	戸田市商工会 (商業部会)
		戸田市商工会 (工業部会)
(3) 公共交通事業者 (2人)		国際興業株式会社
		一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会
(4) 公募市民 (3人)		公募による市民